

華誠の知的財産権ニュースレター

2025年8月 第100期

目次

華誠の動向

華誠法律事務所および華誠知的財産代理有限公司、第1弾の「特許代理機関精密サービス保障リスト」に揃って選出……………	2
華誠、再び「2025 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」候補に選出 ……	2

特許

発明特許の減少幅が緩やかに！ 2025年1～7月における中国発明特許の登録件数は、前年同期比26.59%減、実用新案は同24.69%減となった ……	3
国家データ局：中国のAI特許件数、世界全体の60%を占める ……	4
2024年特許調査報告シリーズ——テーマ6：デジタル経済産業、特許の創出・保護能力の高さが顕著に……………	4

知的財産権

国家級知的財産権保護センター、全国80カ所に ……	12
2025年WIPOグローバル賞発表、中国企業が4年連続で受賞 ……	12



公式サイト：www.watsonband.com

Eメール：mailip@watsonband.com | mail@watsonband.com

華誠の動向

華誠法律事務所および華誠知的財産代理有限公司、第1弾の「特許代理機関精密サービス保障リスト」に揃って選出

先日、中華全国専利代理師協会は、第一弾の特許代理機関精密サービス保障リストに選出された機関のリストを公式サイトで公表した。中国国内で最も早く涉外特許代理資格を取得した知的財産サービス機関の一つである華誠法律事務所および華誠知識産権代理有限公司は、知的財産分野において30年にわたり培ってきた深い知見と実績に基づき、両社揃って同リストに選出された。

今回の「特許代理機関精密サービス保障リスト」の選定は、中華全国専利代理師協会が、国のイノベーション主導型発展戦略を支援するために実施する重要な取り組みである。同協会は、優良な特許代理機関の推薦活動を通じ、業界の中から信用度が高く、業務・サービス水準に優れ、かつ業界の自主規制責任を自覚的に履行している機関を選定のうえリストとして公表し、質の高いサービス資源のマッチングを促進している。

華誠、再び「2025 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」候補に選出

2025年7月17日、トムソン・ロイター傘下の国際的法律メディア『アジア・リーガル・ビジネス』(Asian Legal Business、以下「ALB」)は、「2025 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区 (ALB China Regional Law Awards 2025: East China)」の候補一覧を発表した。華誠は、関連分野における専門能力、顕著な実績、および業界内での高い評価により、再び「華東地区における年間最優秀知的財産法律事務所大賞—ローカル (Intellectual Property Law Firm of the Year: East China - Local)」及び「華東地区における年間最優秀ウェルスマネジメント法律事務所大賞—ローカル (Wealth Management Law Firm of the Year: East China - Local)」の2部門でノミネートされた。

「2025 ALB 中国地域市場法律大賞：華東地区」は、華東地区の5省1市（即ち、山東省、江蘇省、安徽省、浙江省、江西省および上海市）を対象地域とし、業界をリードする法律事務所、優秀な企業法務チーム、傑出した法律専門家、ならびに過去1年間における顕著な取引事例を表彰するものである。この賞は、より多くの法律チームおよび法律実務家が各自の分野において卓越した成果を収めることを奨励することを目的としている。

特許

発明特許の減少幅が緩やかに！ 2025年1～7月における中国発明特許の登録件数は、前年同期比 26.59%減、実用新案は同 24.69%減となった。

このほど、国家知識産権局が 2025 年 7 月に同局で行われた審査・登録・登記に関する統計月報を公表した。それによると、2025 年 1～7 月における登録件数は前年同期比で、発明特許が 26.59%減、実用新案が 24.69%減、意匠が 2.05%増となった。

特許登録件数	発明特許	実用新案	意匠	合計
2024年 1～7月	649860	1174841	358663	2183364
2025年 1～7月	477090	884798	366001	1727889
増加件数	-172770	-290043	7338	-455475
伸び率	-26.59%	-24.69%	2.05%	-20.86%

国家知識産権局が先日公表したデータによると、2025 年における月次累計期間の登録件数の前年同期比は、以下の通りである。

2025年と2024 年の同期比較	登録件数の増減状況		
	発明特許	実用新案	意匠
1月	-13.93%	-4.99%	10.69%
1～2月期	-15.93%	-2.67%	9.34%
1～3月期	-20.99%	-2.73%	10.07%
1～4月期	-26.02%	-11.62%	3.95%
1～5月期	-28.04%	-17.79%	2.77%
1～6月期	-28.75%	-21.71%	3.12%

これにより、発明特許と実用新案の登録件数は 7 か月連続で前年割れとなり、とりわけ実用新案については減少率が過去最高を再び更新した。

(出典：国家知識産権局)

特許

国家データ局：中国の AI 特許件数、世界全体の 60% を占める

8月14日、記者は国家データ局から次の情報を得た。長年にわたる継続的な取り組みの結果、デジタル分野において一連の重要な核心技術で突破が実現した。中国の人工知能（AI）の総合的な実力は、全体的かつ体系的に飛躍を遂げており、AI 関連特許件数は世界全体の 60% を占めている。さらに、ヒューマノイドロボットやスマート端末といった分野でも着実に進展がみられる。集積回路（IC）分野においても取り組みが加速しており、設計、製造、パッケージング・試験、材料、装置に至るまでを網羅する完備した産業チェーンが形成されている。

「第 14 次 5 年計画」期間において、中国のデジタルインフラは大きな飛躍を遂げた。2025 年 6 月末時点で、5G 基地局の総数は 455 万基に達し、ギガビットブロードバンドの契約者数は 2 億 2600 万世帯に上った。さらに、コンピューティング能力（算力）の総規模は世界第 2 位に位置している。

中国のデータ産業が急速に発展しており、市場の拡大余地も大きく、デジタル経済の新たな成長エンジンとなっている。国家データ発展研究院の調査データによれば、2024 年における全国のデータ関連企業数は 40 万社を超え、データ産業の市場規模は 5 兆 8600 億人民元に達した。これは「第 13 次 5 年計画」終了時と比較して 117% の増加であり、今後数年間も高い成長率を維持すると予測されている。また、データの深層解析と融合活用、ならびにアルゴリズム・コンピューティング能力（算力）・データの高度な統合を主要な特徴とする産業エコシステムが形成されつつある。試算によれば、2024 年における上場データ企業の平均研究開発投資額は「第 13 次 5 年計画」終了時と比べて 79% 増加しており、産業チェーン全体のイノベーションの活力が持続的に高まっている。

（出典：人民日報）

2024 年特許調査報告シリーズ——テーマ 6：デジタル経済産業、特許の創出・保護能力の高さが顕著に

調査によると、2024 年、中国国内企業においては、デジタル技術関連発明特許の研究開発による取得比率や産学官連携の度合いが高く、また特許の産業化と自社ブランドとの関連性も高いことが示された。デジタル経済分野の企業は、権利侵害の発見および権利行使の能力が高い一方、同分野の企業が直面する涉外知財問題も比較的顕著である。

（一）企業によるデジタル技術特許のイノベーション重視

1. 特許権を保有する企業の約 4 割がデジタル技術特許を保有

統計によると、中国でデジタル技術関連の発明特許を保有する企業は約 15.7 万社あり、有効な発明特許を保有する全企業の 36.8% を占める。業種別に見ると、科学研究・技術サービス業に属する企業が最も多い。（図 52 参照）

特許

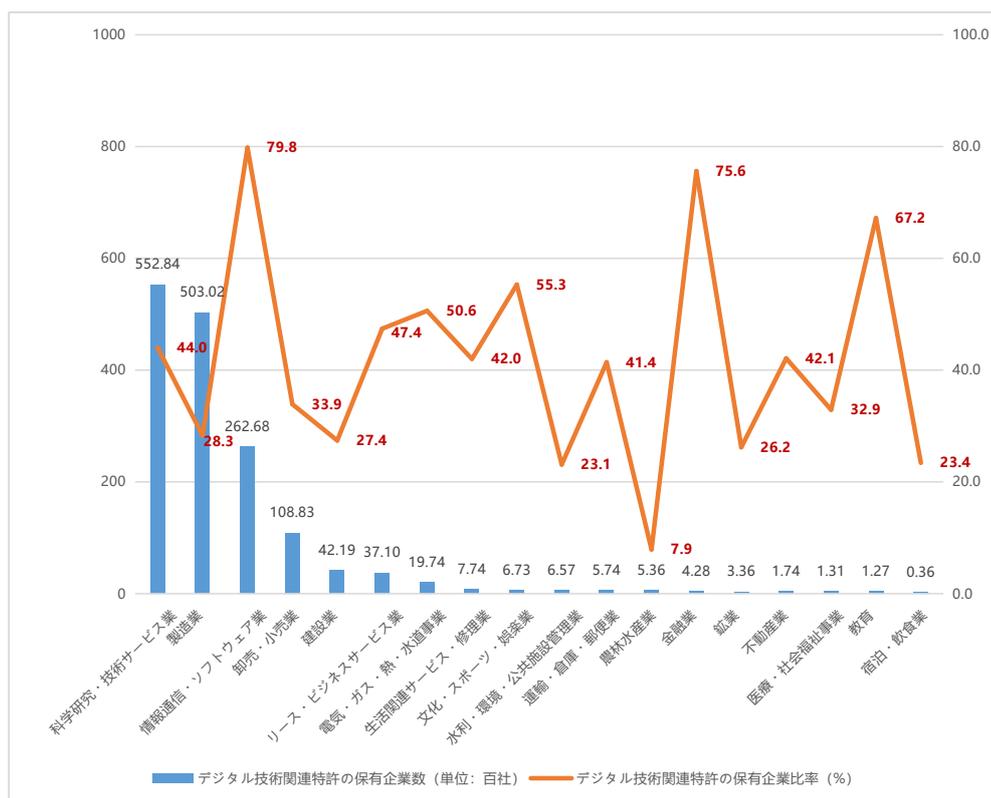


図 52 中国におけるデジタル技術関連発明特許を保有する企業の業種別分布

2. デジタル技術特許の 9 割超が研究開発により取得

調査によると、デジタル技術関連の発明特許が研究開発によって取得された割合は 90.2% であり、企業全体 (86.6%) を 3.6 ポイント上回る。技術分野別に見ると、IoT、インダストリアル・インターネット、AI、およびデジタル経済の中核産業における発明特許の研究開発による取得比率は、いずれも 90% を超えている。一方、ハイエンドチップ分野の発明特許では、同比率は 88.1% であり、他の技術分野と比較して相対的に低い。(図 53 参照)

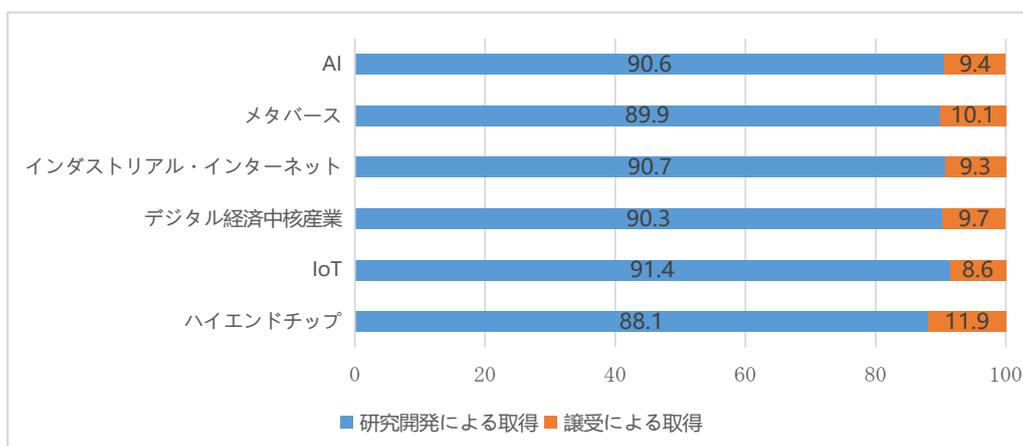


図 53 中国におけるデジタル技術関連発明特許の取得方法の分布 (単位: %)

特許

3. デジタル経済分野の企業の半数以上が産学官連携を実施

調査によると、デジタル経済分野の企業が大学や研究機関と共同でイノベーションを行う割合は54.1%に達し、企業全体（41.0%）を13.1ポイント、非デジタル経済分野の企業（37.4%）を16.7ポイントと、それぞれ大幅に上回っている。（図54参照）

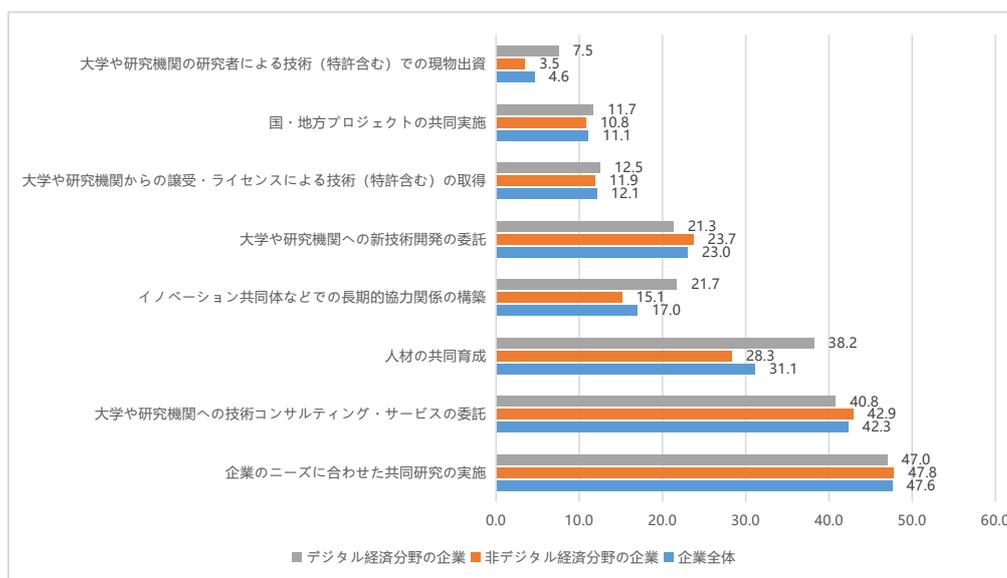


図54 中国のデジタル経済分野における企業の産学官連携の状況（単位：%）

4. 産業化されたデジタル技術特許の8割超が自社ブランドに使用

調査によると、企業のデジタル技術関連発明特許の産業化率は51.0%で、全体平均をわずかに下回る。産業化されたデジタル技術関連発明特許のうち、自社ブランドに使用される割合は84.9%であり、非デジタル技術関連の発明特許（79.2%）を5.7ポイント、企業の発明特許の産業化における全体平均（81.2%）

表1：中国におけるデジタル技術関連発明特許を産業化した製品の状況（単位：%）

	デジタル技術関連 発明特許	非デジタル技術関連 の発明特許	全体
自社ブランド向け	84.9	79.2	81.2
受託生産製品向け	7.3	10.8	9.6
その他	7.8	10	9.2

特許

(二) デジタル経済分野の企業は特許保護能力が相対的に高い

1. デジタル経済分野の企業が特許侵害を被る割合は相対的に低い

2024年の調査によると、中国のデジタル経済分野の企業のうち、特許侵害を経験した企業の割合は7.3%であり、企業全体を0.7ポイント下回っている。また、デジタル経済分野の企業は、侵害の手がかりを発見する能力が相対的に高い。(図 55 参照)

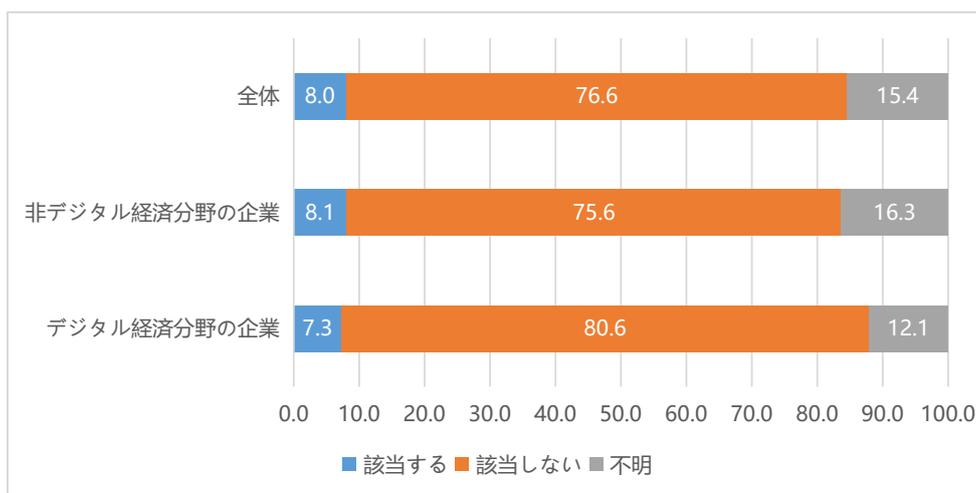


図 55: 中国のデジタル経済分野における企業が特許侵害を被る割合 (単位: %)

2. デジタル経済分野の企業は、特許侵害への対応がより積極的

調査によると、デジタル経済分野の企業が特許侵害を被った後に対抗措置を講じた割合は92.3%で、非デジタル経済分野の企業(82.2%)を10.1ポイント上回る。(図 56 参照)

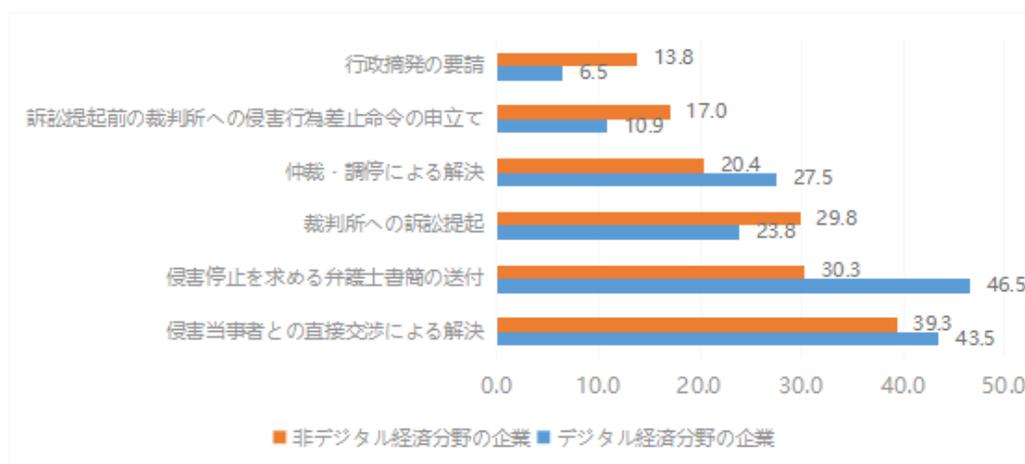


図 56 中国のデジタル経済分野における企業が特許侵害を被った後の対応状況 (単位: %)

特許

3. デジタル経済分野では特許侵害行為の特定が困難

デジタル経済分野における企業の特許保護の現状と課題について、同分野の企業からは「特許侵害行為の特定が難しく、権利行使のコストが高い」との回答が 48.2% と最も多かった。（図 57 参照）

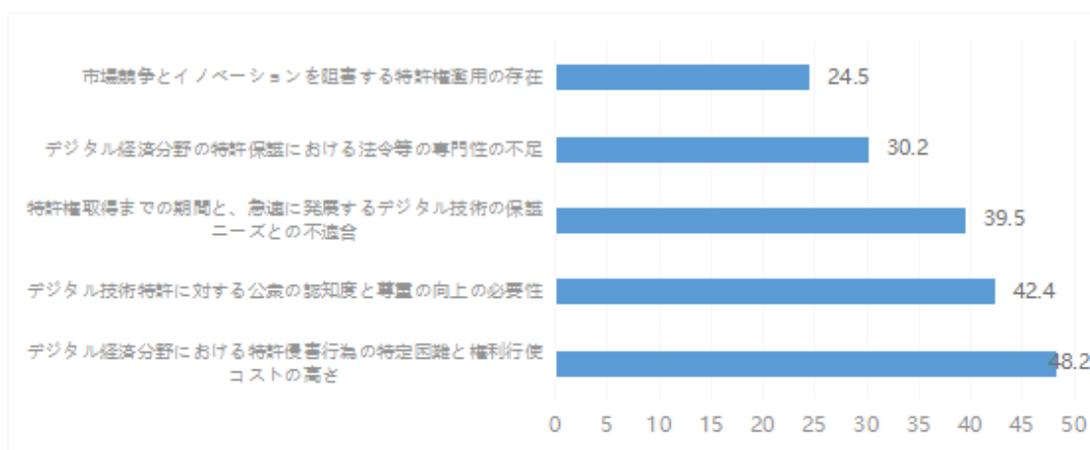


図 57 中国のデジタル経済分野における企業の特許保護に関する課題 (単位: %)

(三) デジタル経済分野の企業、技術導入難が課題に

1. デジタル経済分野の企業、海外技術導入の困難に直面する割合が比較的高い

調査によると、デジタル経済分野の企業は、海外からの技術導入が困難である状況がより顕著である。回答企業のうち、海外からの技術導入が困難であったと答えたデジタル経済分野の企業の割合は 8.6% であり、企業全体を 0.9 ポイント、非デジタル経済分野の企業を 1.3 ポイント上回っている。（図 58 参照）

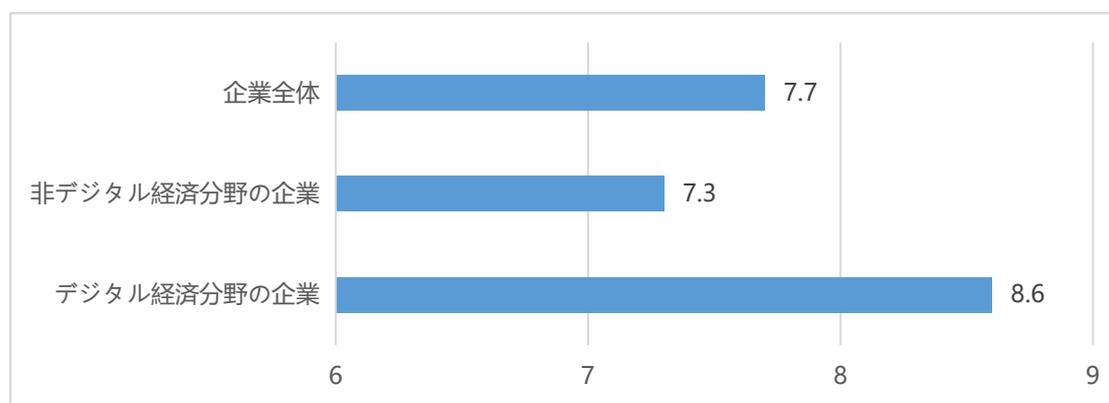


図 58 デジタル経済分野における企業の海外技術導入の困難な状況 (単位: %)

特許

2. デジタル経済分野の企業は海外での不公正な待遇による影響を大きく受ける

調査ではさらに、海外で不公正な待遇や差別的な制限による影響を受けた企業の割合は7.8%であり、非デジタル経済分野の企業（3.5%）の2.2倍に達していることが示された。（図59参照）

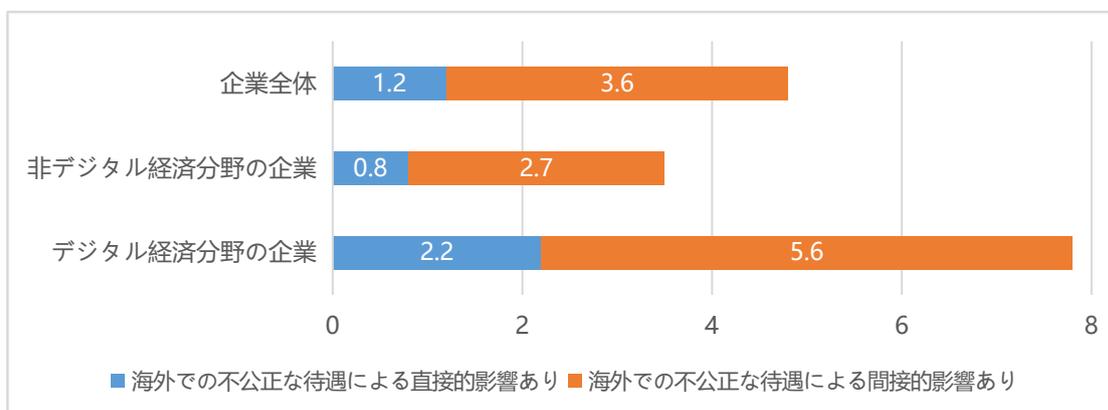


図59 デジタル経済分野の企業が受けた海外での不公正な待遇による影響の内訳（単位：%）

具体的な内容別に見ると、デジタル経済分野の企業が受けた影響は、「製品・サービスの輸入制限」（45.2%）、「技術の輸出規制」（34.1%）、「事業活動の制限・禁止」（27.9%）、「政府調達・支出の制限」（15.2%）、「電気通信ライセンスの厳格化・設備認可の制限」（10.3%）といった面で、いずれも非デジタル経済分野の企業を上回る。（図60参照）

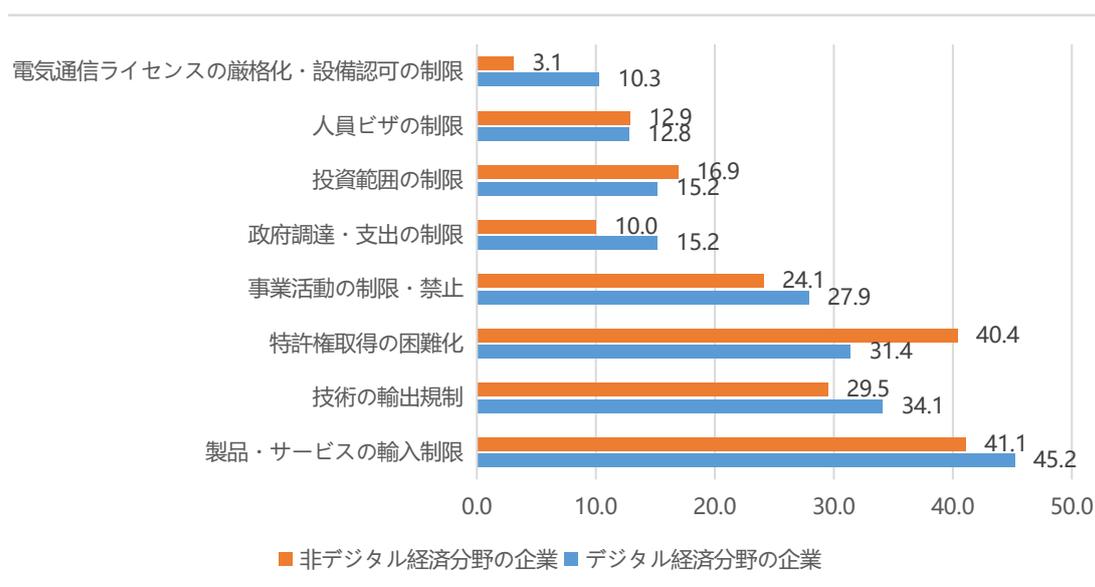


図60 デジタル経済分野の企業が受けた海外での不公正な待遇による影響の内訳（単位：%）

特許

(四) デジタル経済分野の企業は海外での知的財産権紛争が比較的多い

1. デジタル経済分野の企業が海外で知的財産権紛争に遭遇する割合は相対的に高い

調査によると、回答企業のうち、海外で知的財産権紛争に遭遇したデジタル経済分野の企業の割合は4.4%であり、非デジタル経済分野の企業の2倍近く達している。(図 61 参照)

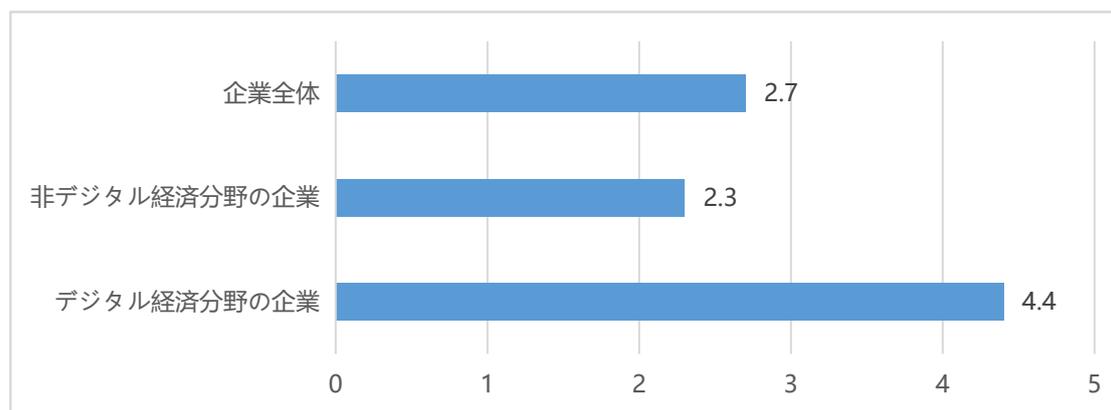


図 61 デジタル経済分野の企業が海外で知財紛争に遭遇した状況 (単位: %)

2. デジタル経済分野の企業の海外知的財産権紛争は欧米地域に集中

デジタル経済分野の企業が関わる海外知的財産権紛争は、主に米国とヨーロッパなどの国・地域で発生しており、その割合はそれぞれ 74.7% と 37.0% である。(図 62 参照)

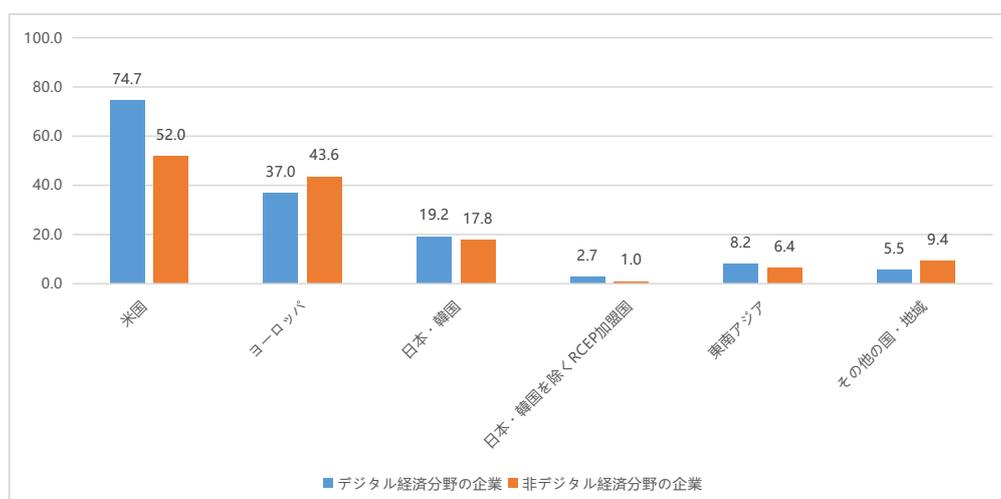


図 62 デジタル経済分野の企業が関与した海外知的財産権紛争の対象国・地域 (単位: %)

特許

海外知的財産権紛争の類型別に見ると、デジタル経済分野の企業が遭遇した紛争は主に訴訟であり、その割合は78.1%に達している。比較すると、デジタル経済分野の企業が貿易調査や税関での権利行使に関連する知的財産権紛争に遭遇するケースは際立って多く、非デジタル経済分野の企業と比べてそれぞれ2.3倍、2.7倍となっている。（図63参照）

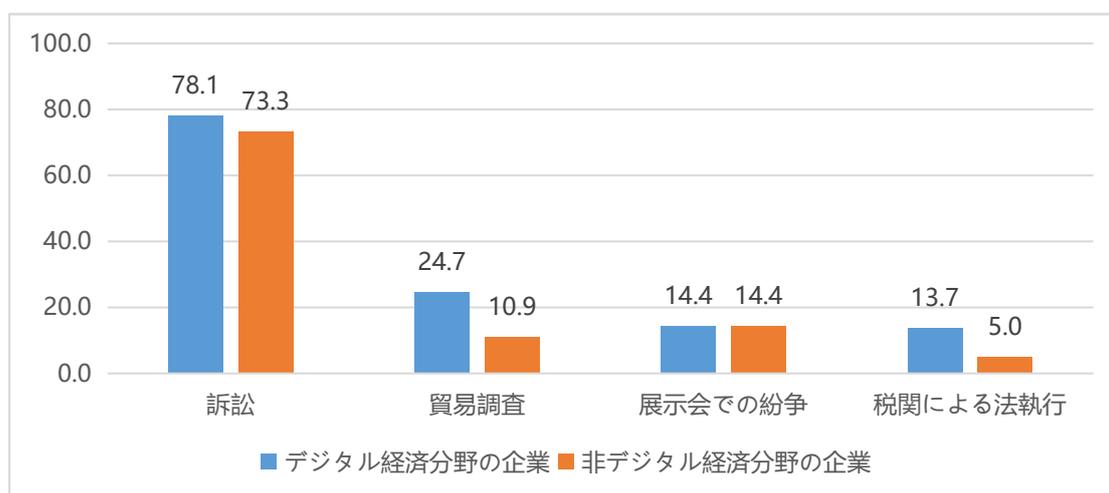


図63 デジタル経済分野の企業が遭遇した海外知的財産権紛争の類型（単位：%）

3. デジタル経済分野の企業は、海外知財権紛争への対応に関する指導をより強く求めている

海外知的財産権紛争への対応に関する権利行使支援のニーズを見ると、海外知的財産権紛争（訴訟、展示会での紛争処理、「337調査」など）への対応に関する指導を求めるデジタル経済分野の企業の割合が38.3%と最も高く、他の企業の1.3倍となっている。（図64参照）

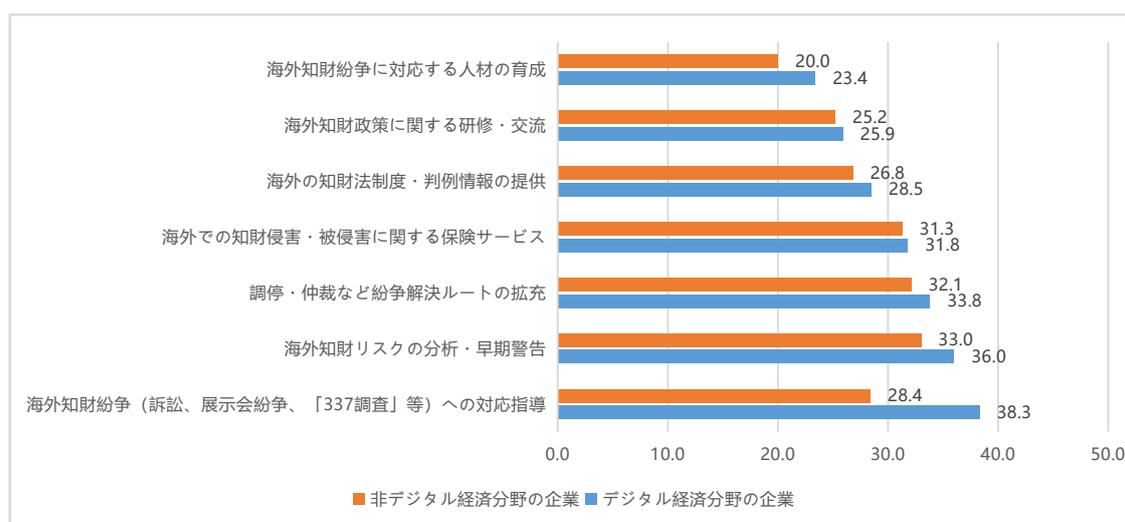


図64 デジタル経済分野の企業が海外知財紛争への対応で求める権利行使支援の内容（単位：%）

（出典：国家知識産権局）

知的財産権

国家級知的財産権保護センター、全国 80 カ所に

先日、国家知識産権局は、江西省、湖北省宜昌市、広西チワン族自治区柳州市における国家級知的財産権保護センターの新設を承認した。今後、これら 3 カ所のセンターはそれぞれ、先進構造材料・新世代情報技術産業、化学工業・設備製造産業、設備製造・自動車製造産業を対象として、知的財産権の迅速な協同保護業務を展開する。今回の承認により、国家級知的財産権保護センターの総数は 80 カ所に達し、全国 29 の省（区・市）に設置されることとなった。そのうち省レベルでは 24 カ所となり、知的財産権の早期保護ネットワークがさらに緊密化した。

これら 3 カ所のセンターが稼働を開始すれば、知的財産権保護の「ワンストップ型」総合サービスプラットフォームとしての資源集約機能が十分に発揮され、地域のイノベーションチェーンと産業チェーンの融合が促進される。さらに、良好なイノベーション環境およびビジネス環境を創出し、地方産業の技術革新と「新たな質の生産力」の育成を後押しすることで、経済の質の高い発展に知的財産の側面から貢献することが期待される。

（出典：国家知識産権局）

2025 年 WIPO グローバル賞発表、中国企業が 4 年連続で受賞

先日、スイス・ジュネーブで開催された世界知的所有権機関（WIPO）の第 66 回加盟国総会において、2025 年 WIPO グローバル賞の授賞式が行われた。WIPO のダレン・タン事務局長は、受賞企業 10 社の代表に賞を授与し、知的財産の活用を通じて技術進歩と社会の持続可能な発展に多大な影響を与えた功績を称えた。

今回のグローバル賞には、世界 95 カ国から 780 社を超える中小企業およびスタートアップ企業が応募し、最終候補には中国企業 6 社を含む数多くの企業が名を連ねた。受賞した 10 社は、健康、環境、農業食品、クリエイティブ産業、情報通信技術の 5 分野にわたり、

中国からは杭州宇樹科技股份有限公司が先進的なロボット技術によって受賞を果たした。その他の受賞企業 9 社は、シンガポール、インド、アイスランド、スリランカ、チリ、スイス、英国、韓国の企業であった。

WIPO グローバル賞は 2022 年の創設以来、今回で 4 回目の開催となる。あらゆる分野の中小企業・スタートアップ企業を対象に、知的財産の活用を通じて世界経済や社会に重要な貢献を果たした企業や個人を顕彰する国際的な賞である。中国企業は今回で 4 年連続の受賞となり、その高いイノベーション能力と活力を改めて示した。

（出典：国家知識産権局 公式 WeChat）